

令和8年度第2回
藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
・認知症施策推進計画策定委員会 議事録

- 日時 2026 年(令和8年)8月 19 日(水)午後2時から
- 会場 藤沢市役所本庁舎5階 5-1 会議室
- 出席者

(1) 委員

会場出席:木原委員、後藤(君)委員、榎本委員、露木委員、井上委員、後藤(利)委員、
吉本委員、中村委員、石井委員、猪狩委員、杉山委員、野村委員、原田委員、竹松委員、
小熊委員

(2) 事務局

別紙 席次のとおり

1. 開会

事務局（高齢者支援課 眞壁主任）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定委員会を開催させていただきます。私は本委員会の事務局をさせていただいております、高齢者支援課の眞壁と申します。よろしくお願いいたします。

また、本日はオブザーバーといたしまして、本市の次期計画の策定に関するコンサルタント業務を担う株式会社ネクストアイ様がWebより参加しておりますことをご了承ください。それでは改めまして、委員会の開会にあたり、福祉部参事兼高齢者支援課長の神谷よりご挨拶申し上げます。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

皆さん、こんにちは。少しお時間をいただきまして、前回の会議の振り返りなどから触れさせていただきたいと思います。前回の会議では、第1回ということで、まず計画策定に関する概要や経緯、事前に実施したアンケート結果の概要、介護保険サービスの利用状況などについてご説明させていただきました。

それらを踏まえて課題感を共有し、さらに新しい計画の基本構想として、高齢社会像と基本理念について事務局から3つほど案を出させていただき、委員の皆様からご意見をいただいたところです。本日は、高齢社会像と基本理念について事務局で整理し、さらに肉付けした次期計画の素案、アウトラインになるものをお示ししながら、改めてご意見をいただけたらと考えております。今日も限られた時間になりますが、よろしくお願いいたします。

事務局（高齢者支援課 眞壁主任）

ありがとうございました。それでは議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
（配布資料の確認）

それでは、ここからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。木原委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議題

（１）次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について

木原委員長

それでは早速、議題の方に入らせていただきます。（１）次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。また、事前にいただいている質問や意見についての回答も併せてお願いいたします。

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

（資料１、資料２-１、資料２-２、当日資料１、当日資料２に基づき説明）

木原委員長

事務局からのご説明ありがとうございました。説明がありました件につきまして、委員の皆様からご質問ですとか、ご意見、また、事前の質問への回答に対する追加のご意見など、何かございましたらお願いしたいと思います。資料がかなりたくさんありますので、目を通すのも大変だったかと思いますが、いかがでしょうか。はい、原田委員どうぞ。

原田委員

いきいきシニアセンターについてなのですが、高齢者施策検討委員会でも質問したのですが、ここに書かれている、やすらぎ荘を令和９年度末で廃止、それから令和１４年度には湘南なぎさ荘の現在の施設利用を廃止するというのは、これはもう正式決定なんですか。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

事務局よりお答えいたします。やすらぎ荘については、現在の建物の老朽化等もございますし、利用者等の状況も踏まえまして、令和９年度末をもって廃止ということ、事前に施設利用者の方々などにもお話をさせていただいております。改めて計画の中でお示しをさせていただいたということです。

また、湘南なぎさ荘については、鶴沼市民センターの建て替えの計画がございます、それと合わせての取り組みとなっております。令和１４年度をもちまして現在の施設については利用を停止し、機能の移転を鶴沼市民センターの建て替えとともに図っていくということです。現在の

湘南なぎさ荘の機能のすべてが鵜沼市民センターの方に入るわけではないんですけれども、老人福祉センターとしての利用が鵜沼市民センターの中で一体的にできるような施設をイメージして、取り組みを進めてまいるということを書かせていただいております。

木原委員長

ご説明ありがとうございます。計画の中にその方針を位置づけていくということですね。その他、ご意見あるいはご質問がありましたらお願いいたします。

小熊委員

順番など、分かりやすくしていただいております。私が見切れていないところもあると思うんですけれども、成果指標を中心に考えていくというお話がありましたが、今、その指標の根拠となるものはどのように考えていらっしゃいますか。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

指標については、施策によって数字の捉え方が少しばらついているところがありましたので、そういったところを整理してお示するというところをお話しさせていただきました。具体的な内容については、まだ整理の途中です。次のところでお示しする内容かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小熊委員

とても大事なことですし、そんなにすぐに結果が出るものばかりではないと思います。少し時間の経過も踏まえて評価していくことが大事かなと思います。

木原委員長

ありがとうございます。それぞれ立場によっても違うところがあるかと思います。中村委員、いかがでしょうか。

中村委員

ケアマネジャーとしては、以前からもお題に挙げさせていただいている地域ケア会議についてです。この事業の概要のところにもありますが、高齢者の自立に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実態把握や課題解決のための地域支援ネットワークの構築、個別ケースで課題分析等を行うことによる地域課題の把握を目指しております。今年度の地域ケア会議にも出席させていただいておりますけれども、今の地域ケア会議の内容は、要支援の方、本当に自立に近い方の課題解決をするための会議になっています。自立支援を目指すことは大事ですし、社会資源を増やしていくための課題でもあると思うんですけれども、課題を提出する私たちケアマネジャーは、もう少し重度の方ですとか、家族関係の問題がある方だとか、多様な課題を抱えて

いる方たちをたくさん持っています。そういう方たちへの視点もちょうど持っていて、個別の会議を増やしていただきたいなと思っております。

木原委員長

地域包括支援センターの吉本委員、いかがでしょう。

吉本委員

どこから話していいか迷っているんですけど、まず基本理念に関しては、箇条書きにして、すごく分かりやすくまとまっているなと思いました。包括の職員としては、この計画を立てていくにあたって、ここ2、3年の間、介護保険の認定結果が出てくるのがとても遅くて、利用者さんにも不利益が生じることもありますし、待っているケアマネや包括職員の負担感もすごく増えているというのがあります。今後も申請する方が増えていくことが見えている中で、市の方でいろいろ工夫されていることは承知していますし、丁寧にやっているというのも実感していますが、30日以内と決められているものがちゃんとできるようになってほしいというのが、本当に切な願いという感じで書かせていただきました。そうすることによって、利用者さんにも、ケアマネ自身の負担感を減らしていくということにもつながると思います。中村委員もおっしゃったように、重度の方や、今後一人暮らしの方、身寄りのない方が増えていく中で、ケアマネが抱えていかなければいけない業務に関してのサポート体制も見えていただきたいというふうに感じました。

木原委員長

ありがとうございます。認知症に関して何かご意見はございますでしょうか。はい、石井委員どうぞ。

石井委員

ありがとうございます。認知症サポート医ということで、おれんじ会議から出させていただいております。認知症施策推進計画、藤沢おれんじプランの方を拝見していただんですけども、今年、認知症のガイドラインも9年ぶりに新しくなって、より早期の認知症を診断して今後の展開につなげていくというのが大きな目標になっているようなので、こちらの施策でもそういったことを主体にしていけたらいいなと思っています。これについては、またおれんじ会議の方で精査して、ここに反映するということですよ。みんなで考えていきたいと思った次第です。

木原委員長

ありがとうございます。竹松委員、どうぞ。

竹松委員

先生方がいらっしゃる前であれなんですけど、そもそも認知症の方が「私は認知症です」と理

解して、認知症に対するいろんな方法論を言われて、「はい、そうですか」というふうに聞くのでしょうか。私が知っている周りの中でも、ご自身が認知症と自覚されていないくて、ご家族が医療につなげようとしてもうまくいっていないとか、そういう状況はすごく多いです。理解している人は、自分の親なりがおかしいなと思って病院に連れていって、検査していただいて、認知症なら薬という感じでやっていけますが、そうじゃない状況の人は世の中にいっぱいいると思います。この認知症の対策の計画が、そういう方にどれだけ届くのかということが正直疑問です。そもそも論みたいで申し訳ないのですが。

木原委員長

どなたかお答えいただける委員の方、いらっしゃいますか。

石井委員

今のご質問、もっともだなと思います。そのために藤沢市内でも、認知症初期の方々に対して、サポート医たちが集まって、そういった方々を早期に拾い出して支援していこうという取り組みが何年も前から行われております。それはさらに広げていけるようにしていきたいと思っています。ですので、ご家族からのお声とか、ご近所の方のお声とか、そういったことを迅速に反映していくことが大事なのかなと思っています。こういう計画があることで、どこに照らし合わせてやっていけばいいのかという道筋にもなりますので、すぐに全部役立つわけではないかもしれませんが、早期の対応というところで、行政の方にも医療の方にも手助けになるのではないかと私は思います。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

事務局の方から認知症の取り組みについて少し付け加えさせていただきます。石井先生から認知症の初期集中の取り組みなどについてお話をいただきました。そういったことも引き続き取り組んでまいりますが、合わせて、認知症サポーターの養成講座というものを古くから続けてきています。認知症サポーターと言いましても、何かをしていただく人を養成しているというのではなくて、認知症というものをまず広く知っていただく取り組みです。お子さんから大人の方まで、事業所単位であつたり学校単位であつたり、色々なところで開催していただいています。偏見という目線ではなく、認知症というものにまず気づいていただいて、医療や福祉につなげていく。そこは、より取り組みとして深めていくべきところだと思っておりますので、計画の中でも触れさせていただきたいと思っています。

木原委員長

ご説明ありがとうございます。要支援だけではなく重度の方の問題や認定期間について、認知症のことなど、ご意見をいただきました。その他、資料を見ていただいてご意見がありましたらお願いいたします。井上委員どうぞ。

井上委員

今日の資料1の 39 ページと 41 ページのところですけども、前回の会議でそれぞれ3つ案が出ていて、私たちも「こういうものを入れた方がいいんじゃないか」とお伝えしました。今回、事務局の方で整理をいただきましたけれども、これは今回決定ということでしょうか。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

今回、前回の会議を踏まえまして、お示しする骨格として今回まとめたものをまずご覧いただいております。今回、ここについてご意見をいただければ、少し修正はするかもしれませんが、特段このままでということならば、この線でいきたいということで、今回お示しをしています。

木原委員長

ありがとうございます。その他ございますか。なければ次へ進めていきたいと思います。また後でご意見が出てくればお伺いしたいと思います。

（2）第10期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計について

木原委員長

それでは議題の2、第10期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（介護保険課 田中主査）

（資料3に基づき説明）

木原委員長

ご説明ありがとうございました。見える化システムの将来推計機能を使用して、令和9年度から11年度までの総額の推計が行われたということです。今の説明、それからグラフを見ていただいて、ご意見ですとか、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

原田委員

年々、介護にかかるお金というのはかかると思うんですが、問題は、僕たちが今納めている介護保険料と、この伸びている給付費の総額というのは、関係としてどうなのでしょう。そこをお聞きしたいと思います。

事務局（介護保険課 松川課長補佐）

介護保険の特別会計の収支ということなんですけれども、こういった計画の策定にあたって、3年間で必要となるサービスをこのような形で見込んでいますので、それに対して見合った保険料を算出させていただいて、歳入と歳出が合うように計算をさせていただいております。

木原委員長

ご説明ありがとうございました。よろしいでしょうか。その他、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

石井委員

4ページのグラフで、在宅サービス、居住系サービス、施設サービスと分かれています。在宅サービスというのは何となく分かるのですが、それぞれどんなものを示しているのか教えていただけたらと思います。

木原委員長

この分類について、事務局からご説明いただけますでしょうか。在宅は自宅で、居住系が在宅系の施設で考えてしまっているのか、そうではないのかということですが、中村委員、何かご意見ありますか。

中村委員

簡単にご説明しますと、在宅サービスは、基本的にはご自宅で、例えば訪問介護のヘルパーさんですとか、訪問看護、リハビリですとか、あとは通所サービスです。基本的に、自宅で受ける、自宅から行って帰ってくる中で使うサービスです。福祉用具もそうです。居住系サービスは、介護付き有料老人ホームや特養などになります。サービスによっては住宅型で、住所上はご自宅扱いになるものもありますので、少し分かりにくいところがあります。

木原委員長

ありがとうございます。色々な形のサービスがありますので、これはどこに属するのか分かりにくくなることもありますけれども、今のご説明で少し分かりやすくなったかなと思います。その他なければ、次へ進みたいと思います。

(3) その他

木原委員長

それでは、議題を終わらせて、次はその他になります。これまで「いきいき長寿プランふじさわ 2029」の素案についてご説明をいただき、ご質問、ご意見をいただきました。それから、第10期介護保険事業計画における介護サービス見込み量等の推計についてもご説明をいただきました。全体を通しまして、あるいはその他ということで、委員の皆様から何かご質問やご意見がございましたら、ご自由にお願ひしたいと思います。

後藤（利）委員

今回、読ませていただいて、とても分かりやすく書かれていると思いました。今回の計画では、

「自分らしく暮らす」ですとか、「安心して住み続ける」といったところが主なものだと思うんですけども、一方で人口構造ですとか、担い手のところですね、そういった課題もあるかと思います。今回出されているのは素案になると思うんですけども、特に施策の展開について、今までのものを継続して考えていくのか、もしくは新たな転換点として考えていくべきなのか、そのあたりを教えていただいてもよろしいでしょうか。

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

これは私の個人的な思いで先走ってしまうところもあるかもしれませんが、今までの方向性を継続していくのか、あるいは転換なのかという問いをいただいたときに、ご指摘いただいたような人口構造の変化、高齢化率がどんどん上がっていく一方で若年層が少なくなっていく中では、担い手の課題は確かにあると思います。今までどおりのやり方ではパンクしてしまうんじゃないかというのが、皆さん懸念されているところだと思います。そういった意味では、転換点という言い方がふさわしいところに差しかかっていると思いますし、行政として取り組むサービスの持続性ということ、これからより考えなければいけないと思っています。各施策の中では、力を注ぐもの、あるいは残念ながら縮小していかなければいけないものが分かれてくると思います。今期の計画の中では、そういったところも少しお示ししながら、次期を見据えていくことになるかなというイメージを持っています。

猪狩委員

認知症のところなんですけども、今後、高齢化率がさらに上がっていくと、当然認知症の方も増えていく世の中になると思っています。認知症の方を支えるためには、認知症の知識とか、普及啓発というのが一番大事になってくるんだろうなと思っているんですけども、今それが進んでいるかというと、決してそうではないと思っています。偏見とか差別がまだまだあるし、このままでもいいのかなと思っています。現計画と次期計画が並んでいますけれども、普及啓発に向けて、もう少し一歩踏み込んでやっていかないといけないのではないかと個人的には思います。普及啓発の面で、さらに変えていきたいところがあるのかというのが1つと、あと「認知症の予防」というところは、具体的にどういったことを計画しているのかお聞きしたいです。

木原委員長

ありがとうございます。杉山委員、もし似たようなことで、何か御発言がありましたら、お願いします。

杉山委員

家族の会をやっていて感じるのは、病院につながる以前の方がものすごく多いんですね。今は以前より認知症についての情報がある一方で、本人がそれを受け入れなくて、病院にも連れて行かれないという悩みがすごく多いんです。本人を納得させられないというところで困って

います。

木原委員長

猪狩委員、杉山委員からのご意見もありましたが、今回の計画にどう反映させるのか、事務局からお願いします。

事務局（高齢者支援課 上林課長補佐）

ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の上林と申します。認知症の啓発につきましては、今までも取り組んできたところですが、関係機関の方にも様々ご意見をいただいているところでございます。今回の計画では、新しい認知症観や、認知症ご本人からの発信というところにもう少し力を入れて、ご本人の話を取り入れながら啓発をしていきたいと考えております。今までも認知症の大使を含めた啓発を行っていますので、そういった点もさらに力を入れて進めていきたいと思っています。認知症予防の取り組みについては、認知症の発症を遅らせるですとか、症状を重度化させないというところで、一般介護予防の講座の取り組みや、講演会等での周知啓発を継続して進めていきたいと考えております。また、病院につながる以前の方が多いというところについては、先ほど石井委員からもお話がありました認知症初期集中支援チームという、医療やサービスになかなかつながらない方たちに手を伸ばせる事業もやっております。そういった今までの事業を使いながら、地域包括支援センターや相談機関、認知症疾患医療センター等と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

木原委員長

事務局から説明をいただきました。継続して取り組んでいくということが大切かと思います。野村委員、一言いただけますでしょうか。

野村委員

質問にもちょうど出たところなんです、予防の部分ですね。今回、計画策定の趣旨の中でも、健康寿命の延伸に向けた取り組みが非常に上位に出てきていると思います。先ほどご説明いただいた保険給付費の今後の見込みを考えますと、現状のままであれば、財政的、経済的にも難しい状況がいずれ訪れるんだろうなと思います。利用者が減るとするのは難しいかもしれませんが、利用者が増えない方法を目指すというのが非常に大事になってくると思います。そうなってきた場合に、やはり予防の部分に非常に力を入れて考えていくことが重要になると思います。認知症に近い方だけではなくて、今認知症になられていない、少し年齢層が若い方にも、早くからそういった部分に意識を向けてもらうということも大事になってくるのかなと感じております。意見としてお伝えさせていただきます。

木原委員長

ありがとうございます。認知症以外にも、多重課題の方への支援など中村委員からもご指摘があったかと思います。露木委員、全体を通してご発言がありましたら、お願いします。

露木委員

社会福祉協議会の露木でございます。今回、社会福祉協議会で取り扱っている事業がだいぶこの中に載っております。ものによっては縮小ですとか、もちろん継続というのも多々あるんですけれども、改めてそこは社会福祉協議会としてしっかり把握させていただきながら取り組んでいかなければいけないなと感じたところです。それと、現場では、先ほどのお話のとおり、ご本人に病識がないというケースで大変苦労しています。一人暮らしで何となく生活はできているけれど、認知症が進んでいて病院にはなかなかつながらない。高齢者支援課さんなどに相談して、認知症初期集中支援に入っていたり、市の健診のお知らせをきっかけに一緒に病院へ行ったり、そんな工夫も重ねながら現場をやっています。ぜひ、継続して残していただきたい部分は残していただきたいという感想、意見です。

榎本委員

感想に近いんですけれども、介護保険料の負担というのがやっぱり今後大きいのかなと思っています。33 ページを見ると、60%の方が介護保険料を高いと感じているということで、今は物価高騰もありますし、今後5年後、10 年後どうなっていくのかという不安が強くなると思います。神谷さんがおっしゃったように、転換点というのが本当にすぐ近くに来ているのではないかなと思います。介護保険サービスをどういうふうに戻していくのか、健康保険も考えながらいかないと、すべてが回らないのではないかなというふうにも感じています。高齢者が増える一方で、財政の問題もあれば人手不足もある。なかなか難しいなという感想です。

後藤副委員長

色々とお話を伺い、私も薬剤師として在宅を何人か引き受けていますし、薬局に来る人たちを見ていると、最初は元気よくお話ししていた患者さんが、だんだん元気がなくなり、残薬が増えてくることがあります。一包化をしたり、ご家族から相談があつて物忘れ外来をご紹介したりして、その後、介護施設に入っていたという方も、だんだん多く見るようになりました。薬局に来ているときだけでも、「自分は認知症じゃない」という感じの方も多いので、それはそれで認めながら、薬がきちんと飲めているかというところで、認知症の重症化を防ぎたいと思い、関わっています。介護保険料や給付費がこれからどんどん高くなっていくのは目に見えていると思いますが、何とか少し明るい光が差す方向に行くことができないか、そういうことを感じながら聞いていました。

木原委員長

皆様から全体的に一言ずつはご発言いただきました。ありがとうございました。事務局からその他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日いただいた意見が計画に反映されることを期待しております。以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ご発言、ご協力ありがとうございました。それでは事務局にマイクをお返しいたします。

3. 閉会

事務局（高齢者支援課 眞壁主任）

木原委員長、ありがとうございました。委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

それでは最後に、次回会議日程のお知らせになります。次回、第3回計画策定委員会ですが、10月28日（水）午後2時から開催させていただきます。また近くなりましたら開催通知をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上